## 令和3年度決算審査意見書に対する回答

審査意見等	担当部署	回答(対応方針)
(1)滞納整理の取組みについて	税務課 建設住宅課 上下水道課 子育て応援課 福祉あんし根 すこやか健康 商工観光課	【税務課】 町では平成26年3月に「琴浦町私債権等管理マニュアル」が策定され、最終的には法的措置による債権の回収が必要となる非強制徴収公債権及び私債権に関しての基本原則、債権回収策、債権放棄に係る統一的基準、債権の分類、初期対応、裁判所の手続きの活用及び時効管理に係る債権管理に関する要点を整理し、これらの統一的基準等に基づく取組を進めている。このマニュアルの時点修正と併せて、「債権管理条例」の策定により、滞納整理事務の効率化を図る。
		【上下水道課】 私債権等管理マニュアルに基づき、法的措置を視野に入れて、滞納 整理をより一層進めていく。 【福祉あんしん課】
		計画的な債権回収を行うため、次の事項に留意して取組む。 ・債権者の意思を尊重・返済能力を確認し、生活全般の支援をしながら分割納付など計画的な債権回収を進める。 ・債権が時効により消滅しないように注意する。 ・関係職員に債権回収の基礎研修を行う。 ・返還金が発生しないように、被保護者への収入申告義務の説明の徹底及び遺漏なく収入認定を行う。 ・被保護者の判断能力、金銭管理能力に応じて必要な支援を行う。
		【建設住宅課】【子育て応援課】【すこやか健康課】【商工観光課】 今後もマニュアルに沿った納付指導を行っていく。
(2)コロナ対策で昇の有効な活用について	商工観光課 企画政策課 総務課(財務監 理室)	【企画政策課、商工観光課】 コロナ対策予算において、観光名所や豊かな食など地域資源を活用した町の魅力発信のため、ことうら「旅」「食」魅力発信プロジェクト等の様々な事業を実施した。事業を通じて開発したメニューは学校給食で提供したり、地元の飲食店で提供するなど、継続した取り組みも行っている。また、メディアを活用した積極的な情報発信についても継続して取り組む。 今後も同様に、交流人口の増加や町外からの外貨獲得を目的として、新たな補助事業の獲得等により、有効な取組を継続して行う。 【総務課(財務監理室)】
		【総務課(財務監理室)】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「住民生活支援」、「コロナ後へ新たな変革」などを通じた地方創生を図る事業を実施してきた。これまで取組んだ交付金事業は、その成果検証及び今後の事業財源を検討するとともに、事業効果、財源が見込まれる事業は継続して実施する。また、交付金事業により得られた成果は、決算審査意見にも指摘のあるとおり一過性で終わることなく補完しつつ活用して地方創生を推進する。

## 令和3年度決算審査意見書に対する回答

(3)起債の有効な活用について	総務課(財務監理室)	行財政改革として、県内でも高い水準であった将来負担比率は、地方債の繰上償還並びに基金の確保に取組み改善してきた。 今後、高度経済成長期に建設された公共施設の耐用年数を迎え、更新の集中する時期を迎える。人口減少社会にあって一人あたりの延床面積、一人あたりの更新負担(将来の更新を含む)から総延床面積の縮減は町の課題となっている。公共施設等総合管理計画に基づき施設の複合化などによる総延床面積の縮減に取組むとともに、住民サービスに欠くことのできない施設は、過疎対策事業債などの有利な財源を活用して質を高める更新を行う。
(4)耕作放棄地について	農業委員会事務局	農業委員会では毎年、町内全ての農地の利用状況を調査する「農地利用状況調査」を実施している。この調査において遊休農地と判定された農地の所有者に対し「農地利用意向調査」を行い、今後の利用意向を確認している。 令和3年度は、農業委員会活動の成果により14haの遊休農地が解消され、営農再開につなげることができた。さらに県独自の補助事業「機構中間保有地再生活用事業」の活用により約2haの遊休農地の解消、再生が図られた。 荒廃の程度が進み農地への復元が困難な場合は「非農地判断」を行い、所有者の承諾を得た後に法務局へ地目変更登記を要請し、農地台帳から除却している。これまでに非農地判断を行った土地は中山間地域に位置する山林の様相を呈するものがほとんどで、土地改良事業施行済の農地は対象外としている。 農業を志す方に対しては町農林水産課やJA、県、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構など関係機関と連携を取りながら支援し、優良農地のあっせんに努める。
(5)水道事業の効率 的運営について	上下水道課	水道事業の経営状態については、今後、人口減少や節水機器の普及により給水量が減少し、それに伴い、料金収入の減少が予想される。現在検討中の専用水道等の編入に向けて、今後も健全な経営を維持するため、効率的な事業運営について検討し、長期的な収支を見据えながら事業費や財源等を検討していく必要がある。 老朽化した管路及び施設の更新においては、水道事業ビジョンに基づいて、施設の縮小化や廃止・統合を進め、施設整備に取組む。
(6)ワークセンター 事業の適正化につい て	建設住宅課	ワークセンターは、町道や町有施設等の維持管理において重要な役割を担っており、欠かすことのできない業務となっている。今後持続可能な体制を維持していくためには、作業員の負担軽減、作業効率の向上を図っていくことが必要であり、作業機械の導入等によるスマート化や省力化の推進を検討していきたい。また、必要があれば報酬等の見直しについても検討したい。